

11 章. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 個別事業等に関連した実践的・試行的活動の内容・結果等

1) 瀬戸内みはら美味しい MARKEEEE(t)

平成 30(2018)年から駅、マリンロード、東館跡地を利用して株式会社まちづくり三原が事業の企画、運営を行い、コンセプトを明確にし、通り・店舗の活性化のために 20 店舗の飲食店、6 店舗の手作り雑化店を募り、瀬戸内みはら美味しい MARKEEEE(t)を開催した。



ターゲット層を 20 代 30 代の女性、ヤングファミリー層と決め、出展者に説明会を行い、店舗の装飾やフライヤーなどの販促物も拘った。三原の特産品を使用したオリジナルメニューの開発やテスト販売を通じて、店舗の魅力向上を図った。

通り、駅前、広場に多くの人を訪れることにより、既存店の活性化や商店街の空き店舗への新たな店舗の出店を目指して、賑わいの創出、店舗・通りの魅力向上に取り組んだ。

2) キオラスクエア広場の活用事業

令和 2 年(2020)7 月に駅前東館跡地にキオラスクエアがオープンし、広場がイベントの開催場所として駅前の活性化に寄与している。令和 3 年のイベント実施は新型コロナウイルスの影響もあり、34 件(9 か月)にとどまったが、今後はイベント募集を市外に拡大し、定期出展者の利用拡大、サテラス(三原テレビ、FM みはら)との連携イベント、三原駅、三原内港と連携し、駅前の賑わいづくりの拠点として周辺エリアへの回遊と商業の活性化を図る。



定期的なイベントの出店者として、飲食、野菜・雑貨等の販売を行う「日曜のんびり市」や「青果市」などが実施され、令和 5 年度以降は、年間 48 件以上の開催を見込み、駅前活性化の拠点として活用が期待できる。

[2] 都市計画との調和等

「三原市長期総合計画(後期基本計画)」、「三原市都市計画マスタープラン」及び「三原市立地適正化計画」における中心市街地の位置付けは、2 章 [3] 中心市街地要件に適合していることの説明、第 3 号要件のとおり、調和が保たれている。

[3] その他の事項

特になし